

スムーズな避難のためには、どのように対応したらよいか？

非常時を想定した**自助・共助・公助**による具体的な対策が必要です。

●自主防災組織の積極的な活動

防災訓練（避難訓練）等の計画、実施、防災減災のための各種計画の作成



●避難体制の確立

要配慮者支援計画の作成、避難路・避難所等の周知徹底

●地域住民の安否確認や避難支援

安否確認要領及び避難支援要領のフローチャートの作成

●避難所での運営や応急対策

避難所運営マニュアルの作成



●市災害対策本部への情報伝達など

防災訓練（避難訓練）等にあわせた市との情報伝達訓練の実施（防災行政無線を使用）

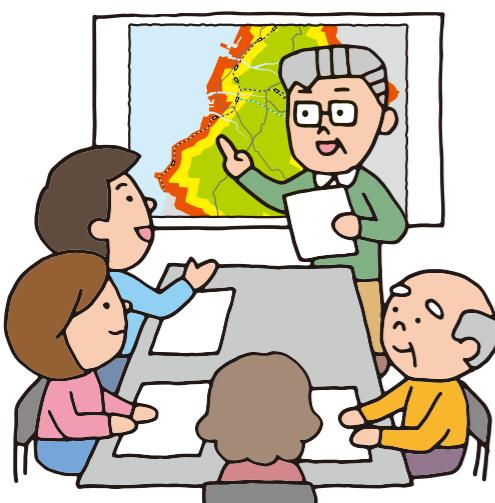
各地域の自主防災組織に対する各種支援

次のことを着実に準備することで、地域ごとに発災直後からスムーズに応急対策を開始することができます。

●総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練、土砂災害訓練などの実施。



●防災講演会、防災出前講座などの啓発活動の実施。



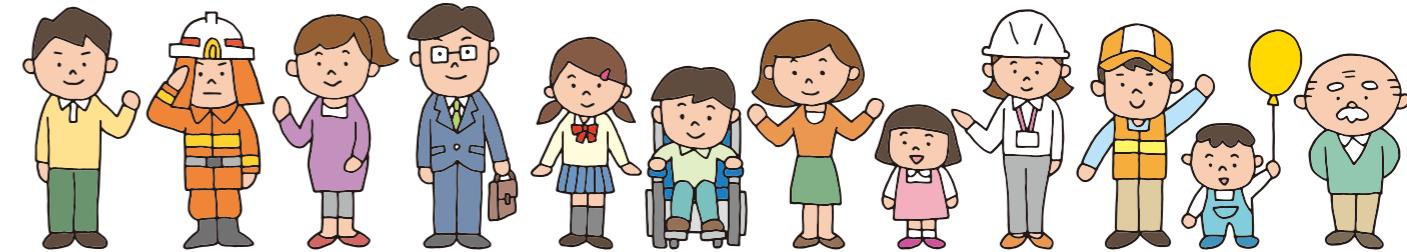
●コミュニティハザードマップや自主防災訓練マニュアルの作成などに必要な各種資料の提供

詳しくは、危機管理課へお問い合わせください

地域で避難要配慮者を守ろう

高齢者や障がいのある方は、自分ひとりで避難することが難しいので、地域の皆さん協力して、助け合いましょう。常日頃からコミュニケーションを図っておくことも大切です。

あなたの助けを待っている人がいます



災害時には

高齢者

- まず、声をかけ、サポートして欲しい方法を問い合わせましょう。
- 手をつないだり、おぶったり、担架を利用したりしますが、本人が安心する方法が大切です。
- 危険な状況をやさしい言葉と落ち着いた態度でわかりやすく説明し避難を促しましょう。

目の不自由な人

- まず、声をかけ、杖を持った人の手はとらず、ひじや二の腕、肩に触れてもらい、半歩前あたりを歩いて誘導しましょう。次の行動に入る前に必ず言葉で伝えましょう。
- 具体的にイメージできるように、できるだけ状況を言葉で伝えましょう。

耳の不自由な人

- まず、見える位置に立って、来たことを伝えましょう。
- 手話・筆談・身振り・空書（空中に書く）・手のひらに書く・口話（少しうっくりはっきり口を開けて話す）・図・絵などを、総合的に使い伝えましょう。
- 安心感を持ってもらうために、お互いに顔を向き合う形で伝えましょう。

車いす利用者

- 階段や坂は、上の時は前向きで、下りる時は後ろ向きにして移動しますが、3~4人で対応するのがよいでしょう。担架を利用する場合もありますが、恐怖感を与えないことが基本です。

言語障がいのある人

- 単語一つひとつを聞き取り、メモをとり最後に確認しましょう。聞き取れない場合は何度も聞き返していくので、意思疎通を図りましょう。

知的障がいのある人

- ゆっくりと声かけをし、状況を伝えましょう。本人の様子を見守りながら落ちついた対応が大切です。

性的少数者

- 性別にとらわれない多様性に配慮した空間や支援を。

